

国民一人一人が、森を支える。森林環境税

～ 市町村としてやっておくべき5つの広報 ～

令和6年度からいよいよ森林環境税の課税が始まります。
森林環境譲与税が何に使われ、それがどう役立っているのか、納税者に分かりやすく、しっかり伝えることが大切です。
譲与税を活用する市町村等として「やっておくべき5つの広報」を紹介します！

令和6年度から
課税開始！

1,000円も必要？
何に使っている
のかな？



森林環境税

年間1,000円を個人住民税に上乗せして徴収



国



1,000円が、
どう役立っ
ているの？

森林環境譲与税

国から市町村と都道府県に譲与

市町村、都道府県

私有林人工林面積
林業就業者数
人口により按分

森林整備、人材育成、木材利用、普及啓発の取組に活用

その1 使途公表ホームページは分かりやすいですか？

譲与税の使途に関心を持った方が、最初に目にする情報と言っても過言ではありません。金額と事業名だけでなく、写真や図表も交えて、分かりやすく成果や効果を伝えるホームページにしましょう！
基金積立を行っている場合は、基金の活用予定も明示しましょう！

その2 広報誌を活用していますか？

自治体広報誌は、幅広い方々に情報を届ける有効なツールです。譲与税の特集記事を組んだり、譲与税の制度や使途を紹介するなど、積極的に自治体広報誌へ記事を掲載しましょう！

その3 広報資材を作成・配布していますか？

独自にPR動画を作成するなど、目に触れる機会を増やす工夫も大切です。一般向け行事では、譲与税の成果を広報するパネル展示やパンフレット配布を行い、理解醸成の機運を高めましょう！

その4 譲与税活用事業である旨を表示していますか？

譲与税が活用されていることを実感してもらう工夫も大切です。譲与税を活用した森林整備個所への看板設置や、整備した施設・木製品への焼き印等による表示など、譲与税活用事業をしっかりPRしましょう！

その5 譲与税活用事業のプレスリリースを行っていますか？

新聞などのマスメディアに取り上げられることも幅広い方々へのPRに有効です。譲与税活用事業は、積極的にプレスリリースを行いましょう！デジタルネイティブ世代に向けては、SNSによる情報発信も有効です。

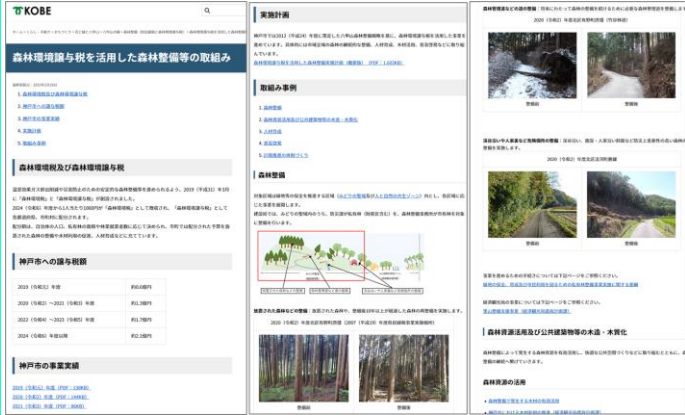


広報の取組事例集があります！



① 使途公表HPの工夫 ～兵庫県神戸市～

使途公表HPに、譲与税活用に向けた実施計画や具体的な取組を写真付きで掲載。



(神戸市HP)
<https://www.city.kobe.lg.jp/a19183/bosai/shinrinseibi/shinrinkankoujuyoyozei.html>

② 広報誌の活用 ～大分県日田市～

「広報ひた」2022年8月号に特集「森林と生きる私たち」で森林環境譲与税の仕組みや活用取組を掲載。

■ 広報ひた 2022年8月号



(日田市HP)
<https://www.city.hita.oita.jp/material/files/group/1/20220801002.pdf>

③ 独自の広報資材の作成 ～東京都豊島区～

長野県箕輪町にある、としまの森・みのわ（森林環境譲与税活用による整備地）の紹介動画を制作。



(豊島区動画URL)
https://www.youtube.com/watch?v=BXP_DaWUt4s

④ 事業箇所等への表示 ～高知県の町～

独自の焼き印やシールを作成して、木製品等に森林環境譲与税を活用していることを表示。

■ 焼き印やシールによる表示



⑤ 事業のプレスリリース ～北海道北斗市～

新生児へ木製品を贈呈する事業について、令和3年6月にプレスリリースを実施。



～ 広報取組事例集・パンフレットは、林野庁HPからダウンロードできます ～

森林環境譲与税の
広報取組事例集は
こちら



森林環境譲与税等
パネルは
こちら



森林環境譲与税
パンフレットは
こちら



森林経営管理制度
パンフレットは
こちら

